

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称： 認定こども園 聖母保育園	種別： 認定こども園
代表者氏名： 吉原 文代	定員（利用人数）：45名（37名）
所在地： 五島市三井楽町浜の畔1157 Tel：0959-84-2163	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども一人ひとりの発達状況に合わせ工夫された保育

園では、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に着けられるように紙芝居、絵本、ポスターを活用し、興味を持って意欲的に活動するよう子どもの主体性を尊重している。基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、職員は本人が最後まで一人で出来るよう見守っており、出来た時にはしっかりと褒めるよう心掛けている。

室内では玩具を準備したり、以上児クラスはコーナー遊びを取り入れている他、園庭ではさまざまな乗り物や縄跳び等の環境を整備している。更に子どもが自身で選択できるように、目の高さに合わせた棚を設置している。園舎2階の広いホールは、子どもたちがのびのびと遊べる環境である。異年齢児と一緒に遊ぶ機会や散歩もあり、職員は子どもたちに友だちとの関係が育まれるよう援助している。一人ひとりの子どもを受容し、本人に合わせたさまざまな保育の工夫は園の特長である。

2. 充実した病児・病後児保育と感染症・アレルギー対策

園内に病児・病後児室を整備しており、常駐の看護師を配して子どもの健康管理を行っている。保育中に体調を崩したり、園庭でケガした場合など病児・病後児室で処置したり、横になり安静を保持する環境もある。病児・病後児室にて対応した際には、病児保育日誌にて詳細を記録しており、投薬の状況等も確認できる。体調の優れない子どもには看護師が病児・病後児室で対応している。

また、保護者に向け「病児室だより」を発行し、家庭での健康管理に役立つ情報を掲載している。近年は、感染症マニュアルを詳細な内容に改訂しており、子どもの健

健康管理を適切に行うよう努めていることが見てとれる。

感染症の予防策を職員会議や園内研修、申送りにて職員に周知している他、外部研修も定期的に受講し最新の情報を取得している。このように感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、積極的に取り組んでいることは園の特筆すべき点である。

3. 保護者の支援体制の充実

保育園の機能を子育て支援自主事業として地域に最大限に還元している。週2回、園舎2階の“リリーひろば”と称する子育て支援室にて、保育士による講習や遊びの指導、看護師による保健指導、栄養士による食育や調理実習などを行っている。特に自衛隊官舎に転居してきた母親にとって保育園は心強い存在となっている。

保護者から相談を受けた場合、内容によっては保育士だけでなく栄養士や看護師が応じることもある他、援助が必要と思われる家庭には行政の保健師が同行し育児支援家庭訪問を行っている。

園児のみならず保護者が安心して子育てができる支援体制を整えていることは、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画の立案と事業計画との連動

園では、毎年単年度の計画は策定しているが、中・長期計画を踏まえたものにはなっていない。現在、中・長期計画は、おおまかな計画の段階であり数値化やスケジュール化する方向で、来年度に向けて積極的に取り組んでいる。

今後は、施設等の改修や修繕、備品の購入等、具体的な資金計画を踏まえた中・長期計画を立案することが望まれる。

また、中・長期計画の策定後は、毎年度の事業計画と連動し、資金計画を踏まえた各事業ごとの計画になることを期待したい。更に、年度途中には事業の進捗状況を確認するなど、園が目指す目標を達成するよう仕組みの構築に期待したい。

2. 災害及び不審者対策の強化

園では災害対策として、自動火災報知機やガス漏れ報知機、非常灯、非常用電源を備えている他、避難場所も3箇所設定している。災害対応のマニュアルは策定しており、備蓄食料表も定め食料品を管理している。火災想定では、毎月の自主避難訓練と年2回消防署立会いの総合避難訓練があり、職員と子どもが訓練していることが記録から確認できる。今後は、災害時における子どもの安全確保のために、園の防災計画に基づき近隣住民、地元の行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携した訓練等を実施することが望まれる。

また、園では防犯対策として、防犯カメラが設置しており、侵入時の避難訓練も行っている。不審者対応マニュアルとして文書が確認できるが、一般的なものであり、園の立地条件や位置の特徴、地域の特性などを含めた独自のマニュアルが必要と思わ

れる。

今後は、整備したマニュアルに基づく職員研修、定期的な訓練の実施、訓練結果を踏まえたマニュアルの評価、見直しが望まれる。

3. 課題改善に向けての取組み

今年度、園長の異動が行われており、取り組むべき課題などが文書化されていないため引継ぎ体制が充分ではなく、計画的な改善策が確認できなかった。

今後は第三者評価結果を分析し、それに基づく課題を文書化すると共に職員間で共有し、改善に向けた取組みを計画的に行うことが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

園の基本理念を踏まえ職員間で話し合い、子ども一人ひとりに寄り添い持っている力を伸ばしていけるよう、関わりを深めていくことを目指して来ましたが、そのことを読み取ることができ嬉しく思いました。

第三者評価を受けることによって、自分たちでは普通だと思っていたことが良い面だったり、また意識して取り組む課題などたくさん気づくことが出来ました。

町内にある唯一の幼児教育施設としての役割をしっかりと認識し、もっと地域に根差し充実したものとなるよう、職員一つになって進んでいきたいと思えます。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 ①	a
【コメント】 母体法人の理念である「互いに愛し合いなさい」とのカトリックの愛のところで、教育・保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸福のために、保護者や地域社会と力を合わせて、子ども・子育て支援の充実を図っている。 理念は廊下やクラスに掲示し、毎日の朝礼時に読み上げている他、職員の行動規範にも反映している。また、全員参加の職員会議や修道会の集まり時に理念に関する話があり、職員に周知する仕組みが見てとれる。 保護者には、重要事項説明書を用いて事前に説明し、また入園式後に行う全体保護者会では入園のしおりを配付し、説明している。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 ②	b
【コメント】 社会福祉事業全体の動向については、定期刊行物の購読、長崎県や五島市の情報はメールやファックスで届くなど、常に最新の情報を把握できる環境にある。五島市の児童数等の情報は「広報誌ごとう」にて確認している。 地域の取組みとして、当保育園が教育ゾーンのひとつに定められており、五島市から土地を無償で借りて保育園舎を建てている。 保育のコスト分析や利用者の推移等の分析は、毎月の収支計算書でチェックを行っている。 現在の待機児童はいないが、職員配置の関係で受け入れができないところでもある。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 ③	b
【コメント】 年度毎に施設会計事業計画及び事業報告書を作成しており、理事会で情報共有を行うと共に、積み残した課題や問題点を明らかにしている。職員への周知としては、事業計画書で示し言葉で伝えているが、課題の取り組みには職員は関わっておらず、文書としても残していない。 現在の職員の人数は制度上不足がないものの、島外研修等で職員不足になる場合は、配置変更など工夫している。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 ④	c
【コメント】 毎年度の計画はあるものの、中・長期的なビジョンを明確にした計画はなく、園長が主任に相談しながら作成している途中である。現在、大まかな計画の段階で、数値化やスケジュール化するにはまだ至っていないが、次年度に向けて積極的に取り組んでいる。 施設等の改修や修繕、備品の購入等、具体的な資金収支を踏まえた計画となるよう、今後の検討に期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 ⑤	c
【コメント】 単年度の計画は策定されているものの、中・長期計画を踏まえたものではない。 現在、中長期的ビジョンを明確にした計画の策定途中であるが、完成後は中・長期計画をもとに、資金収支も踏まえた各事業ごとの計画になることを期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 ⑥	b
【コメント】 単年度事業計画は、職務分担表に記す通りに全職員がそれぞれに担当する業務に基づき、行事計画や研修計画など具体的な計画を作成し、理事会に提出している。 事業計画作成に関するマニュアルはないが、単年度事業計画に基づいた事業実施報告により振り返り、次年度の計画を見直す仕組みを構築している。 事業計画については職員会議で説明しており、文書として配付はしていないものの、誰もがいつでも見ることができるよう設置している。	
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 ⑦	c
【コメント】 事業計画書と事業報告書を作成しているが、保護者等には周知していない。保護者等への周知は行事計画にとどまり、保護者総会時や園だより、掲示板で知らせている。 行事以外の事業計画を、保護者等へ公表し、理解を得ることが求められる。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ⑧	b
【コメント】 保育の質の向上を目指すために、五島市は保育園の自己評価推進に取り組んでいる。当保育園も自己評価を続けており、今回初めて第三者評価の受審に至った。既に継続すべき点や改善が求められる点を抽出し、職員間で分析・検討している。行事の開催時期は、職員参加で内容の提案を反映している。 保護者の声としては、運動会開催に関してアンケートを実施して声を汲み上げた事例があり、アンケートの内容報告を主任がまとめた後、職員会議時に全職員に伝え、次の改善に繋げると共に、保護者に報告している。	
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 ⑨	c
【コメント】 平成30年4月に園長の異動があったが、取り組むべき課題などが文書化されていないため、引継ぎ体制が充分ではなく、計画的な改善策が見えていない。今後は自己評価結果を分析し、それに基づく課題を文書化すると共に全職員と共有し、改善の取組みを計画的に行うことが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 ⑩	b
【コメント】 園長の職務については、職務分担表に記載している。園長の不在時は主任が職務を代行する旨も、職務分担表に記載している。また、有事の際は役割や責任は、災害マニュアルに記載している。 園だよりには、園長の言葉が掲載されている。園長は自身の役割の表明が、緊急時の対応を中心として言葉による指示が中心であり、文書化の必要性を感じている。今後の書類整備が待たれる。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 ⑪	b
【コメント】 園長は、法令順守のための研修を積極的に受講している。特に保育協会主催や市から案内がある研修は極力受講し、職員会議にて報告している。職員会議に参加していない職員には、資料を回覧し確認の押印をすることで、周知度を把握している。 研修会報告書は、従来は事務室に保管していたが、現在は職員室に保管している。報告書の内容は詳細であり、概要と感想を記載し、不明点等は報告会の場で解決している。報告に対する園長のコメントはこまめに発信しており、重要なものは申し送り書に記録している。 取引業者との関係は従来そのまま維持している。ただし、保育所運営ハンドブックが旧版のままであり、新版は確認できない。運営に関する資料は、最新版を備え付けておくことが求められる。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 ⑫	b
【コメント】 園長は、保育の質の分析について、職員作成の月案・個人記録に必ず目を通し、必要な助言を行っている。また、書類の誤字脱字や文章に対するチェックも行っている。 年2回、職員との個別面談を計画しており、特にクラス編成前の12月の面談時には、職員の意見や意欲に反映した配置を考えている。 研修に関しては希望により参加できており、キャリアパスに向けて前向きな環境が整っている。また土曜日の午後に行う職員研修の他、外部研修報告を行い、職員は情報を共有している。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 ⑬	b
【コメント】 園長は、現状を考える際に財務面での課題等を含め、早期に実態を把握することが必要であると考えている。経営面では会計事務所、労務面では社会保険労務士事務所に相談し、アドバイスを受けている。 労務面では、有給休暇の取得について前向きに取り組んでおり、シフトを組んでいる。完全フリーの職員はいないが、クラスごとにカバーする職員が決まっており、職員の働きやすい職場環境が整っている。 職員会議は土曜日を利用して月1回開催し、保育教材・節電等について話し合う他、委員会はないものの遊具点検職員を設けるなど職務分担を明確にすることで、組織内の体制を構築している。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 ⑭	b
【コメント】 必要な人材の確保については、事業計画書に具体的な予定を記載している他、当園が目指す職員像は、入園のしおりや重要事項説明書にも記載している。今後、保育士2名を採用する計画がある。 現在、職員1名が退職後、規定人数は確保しているが、園長は余裕がないと感じている。世代交代により保育に影響が出ないようにしたいと考える一方で、新しい風を入れたいとの思いもある。 人材の育成については、未満児保育の経験者を年長児に配置したり、皆が互いに助け合いながら質の高い保育を行う組織にするために、職員がさまざまなことに挑戦することを推奨している。 病児・病後児保育では、看護師が常勤で従事しており、看護師が休みの日は、主任が投薬等代行している。ただし、看護師が休みの日は、病児・病後児保育を断る場合があり、課題となっている。検討、取組みが待たれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。 ⑮	b
【コメント】 当園が期待する職員像は、入園のしおりや重要事項説明書に記載している。園長が職員との会話を積極的にを行い、動きを観察し、就業規則を常に読みながら人事管理を行っている。職員が事務室を訪れた際に、体調確認の声掛けを行い、トラブルがあった後には会話を交わすよう配慮している。処遇改善は平等に行っているが、年数を考慮して頑張っている職員には報いたいとの思いがある。 園長は平成31年度に向けての人事体制を検討しているが、判断基準が園長が自身で考えているに留まっており文書化するには至っていない。今後は具体化している期待する職員像をもとに、客観的な人事基準を設けることが望ましい。 現在、個人面接は行われていないが、今後2回行うこととしており、具体的な計画立案が待たれる。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。 ⑯	b
【コメント】 職員の資質向上について、園長の職務であることを職務分担表に明記している。労務管理は、社会保険労務士の助言を受ける体制が出来ている。 職員の有給休暇の消化が少ない場合、園長は子どもの状況を見て、休める日を選定し、主任を通じて声掛けを行っている。個人的な休みは、支障が無い限り認めている。互いに希望通りに休みが取得できれば、保育も充実するとの考えのもと、特に12月と1月は有給休暇を取得するように勧めている。 福利厚生面では、従来はエプロンを配付していた。年長児担当職員は、2人組で交替しながら休みを取っている。また、未満児担当職員は休みを取るのが困難であるが不満は出ていないため、今後は検討する必要もある。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ⑰	b
【コメント】 園長は、従来、面接は行っているが、具体的な個人ごとの目標設定は行っていないため、これからの改善項目と捉えている。 今後、年2回、9月と12月に個別面談を行い、具体的な個人の目標を立案し、園の事業計画へ反映することとしている。これからの取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 ⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>当園が期待する職員像は、事業計画書をはじめ、入園のしおりや重要事項説明書、教育及び保育の全体目標に記載している。</p> <p>研修計画は、毎年定例の研修を事業計画書に折り込んでいる。事業報告書で具体的な研修参加状況を明示し、次年度の事業計画立案の際に参考にしていく。なお研修計画の年度途中における定期的な見直しが行われていない。事業報告書作成時だけでなく、受講した研修の内容と効果を評価する機会を定期的に設けることが望ましい。</p> <p>また、職務分担表には保育士毎の職務内容が記載されているが、必要とされる専門技術や資格の明示は行っていない。今後の整備が待たれる。</p>	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 ⑲	a
<p>【コメント】</p> <p>研修の受講状況は、事業報告書に記載している。受講機会も多く、職員で偏りが無く受講していることが確認できる。計画表に無い研修でも、興味があるものには受講の機会を与えている。</p> <p>職員の資格の取得状況は、職員台帳を作成する際に把握している。業務マニュアルを作成しており、研修参加により更にスキルアップが期待できる。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>実習生を受け入れる基本姿勢は、実習生受け入れマニュアル「実習生受け入れについて」にて確認できる。実習生とは「実習に伴う守秘義務に関する誓約書」を取り交わし、守秘義務に関する説明を行っている。</p> <p>保育実習のプログラムとして具体的なものは無く、実習生や学校側の希望を聞いてOJTを中心に行い、保育実習記録を作成している。</p> <p>今後は学校側と連携して実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムの策定、実習生や学校側の目的や職種に考慮した具体的なプログラムを整備し、併せて職員にも周知することが求められる。</p>	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園のホームページでは、理念や基本方針、保育の内容等を公開している。</p> <p>園では、過去に苦情の申し出はない。保護者から口頭で子どもが園で虫に刺されて帰ってきたとの申し出があったが、防除用品を各部屋に配付するという対処を行って保護者に報告している。公表について希望を尋ねたところ、公表を望まなかったという事例が文書から確認できる。</p> <p>意見箱が玄関の外にあり、帰りに用紙を持って帰ることができる工夫がある。1週間に1回、園長が箱を開けて意見がないか確認している。</p> <p>園だよりは在園児世帯のみ配付している。入園のしおりは行政担当課窓口を設置している他、子育て支援の案内も行っている。連絡網は来年、スマートフォンでの対応を検討している。</p>	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園には、事務担当職員を配置している。経理に関する資料は定期的に会計事務所へ送り、点検を受けている。また労務管理やそれに付随した法改正の情報提供は、社会保険労務士事務所が行っている。</p> <p>事務の流れは明文化していないが、職員には口頭で周知している。明文化の必要性は感じており、今後の対応が待たれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献		第三者評価
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価
① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ㉓		b
【コメント】 理念の中に「子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会とともに園児を健やかに育成するものとする」とある。 五島市からののお知らせやインフルエンザ等予防接種のお知らせを園内に掲示している。また、老人ホームへの慰問や地域の夏祭りには子どもが参加しており、地域の行事に参加する際は、太鼓を披露することもある。 必要に応じて園庭開放しているものの現状は利用者がいない。子育て支援事業の場で、職員が交代で講師となりイベントを行っている。 園主催の行事案内は、ポスターを作成しスーパーマーケット等に掲示して参加を呼び掛けたり、近隣公園に彼岸花の球根を植えに行くなど地域との交流を広げる取組を行っている。		
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 ㉔		b
【コメント】 園では、平成24年に保幼小連携の資料として作成した“ボランティア受け入れについて”という文書があり、園のボランティア受入れの意義と基本的考え方を明確にしている。 ボランティアは、地域の学校教育等への協力の一環として、中学生の体験学習や幼児対応教育は受け入れていることが職場体験日誌で確認できる。その際、保育の理念、生徒が行う仕事内容、特に留意すべきことの3点を文書にして中学校へ渡している。 ただし、登録手続や説明方法といった具体的な手法を定めたマニュアルの整備までには至っていない。今後の取組みが望まれる。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 ㉕		b
【コメント】 長崎県や五島市の福祉団体及び協会に所属し、情報収集に努めている。地域の関連機関の定期的な会合には参加できないこともあるが、頻繁に連絡を取り合っており、情報収集だけでなく情報交換も行っている。来年度は、職員2人を新たに採用する計画がある。 関係機関の一覧は作成しファイルに整理し職員がいつでも閲覧できる。 家庭での虐待については、ネグレクト等の疑いがある場合には、保健所と連携を取って対応しており、子どもの状況は職員間で情報共有ができています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価
① 保育所が有する機能を地域に還元している。 ㉖		b
【コメント】 近隣の自衛隊官舎や近隣の住民に対し、保育園行事への参加案内や家庭訪問・遊び指導・交流等の子育て支援事業に取り組んでいる。子育て支援事業では、保育士による講習や看護師による保健指導、栄養士による食育や調理実習など、保育所が有する機能を地域へ還元していることが確認できる。 災害時の避難場所としては園舎は指定されていないが、近隣住民の要望があれば積極的に受け入れることとしている。災害時のみではなく、要望があれば保育所スペースの提供を行いたいと考えていることが聞きとれる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 ⑳	a
<p>【コメント】</p> <p>保育園の機能を子育て支援事業として自主事業にて地域に最大限に還元していることが確認できる。保育士による講習や遊びの指導、看護師による保健指導、栄養士による食育や調理実習などがあり、参加者は子育て支援日を楽しみにしている。</p> <p>また、隣家に居住する高齢者夫婦とは、これまで関わりがなかったが、散歩の際の挨拶からはじまり、少しずつ関わりができています。</p>	
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 第三者評価	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもを尊重した保育について共通の理解を持つため、毎朝朝礼で理念を唱和している。</p> <p>男の子だから、女の子だからなどの先入観を持たず、ピンクが好きな男の子には食事時のエプロンもピンクを着用させるなど、子ども一人ひとりを尊重した保育を行っている。</p> <p>勉強会や研修会の参加機会は多く、研修参加者は後日の職員会議時に研修報告を行い、情報を共有している。倫理綱領がなく職員にも周知できていないが、標準的実施方法のマニュアルを作成している途中である。</p>	
② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの虐待防止については、虐待対応マニュアルを整備しており、研修を行い職員の理解を図っている。</p> <p>園内のトイレのドアはカギが付いており、プライバシー保護の姿勢が見てとれる。ただし、プール時の着替えはホールで行っているが、窓は開けたままとなっている他、パジャマへの着替えは同じ保育室内であるが、廊下が目隠しになっているためカーテンは閉めていない。近年、盗撮等の子どものプライバシー保護を脅かす可能性がある社会問題が多いため、カーテンを閉めるなど、子どものプライバシーを守るための工夫が待たれる。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 第三者評価	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>園のパンフレットは、行政担当課窓口を設置しており、今後は近隣の歯科医院にもパンフレットを置いてもらうよう検討している。入園希望者以外を対象とした三つ折りのパンフレットを用意しており、また別途子育て支援事業のパンフレットもある。</p> <p>子育て支援事業は、週2回園舎2階の“リリーひろば”と称する子育て支援室で行っており、市内遠隔地からも来園者がある。盆や正月の帰省時のみの利用も受け入れている。当初は五島市からの委託でスタートしたが、委託が無くなった後も自主事業で継続している。保育士と保健師がペアで家庭訪問を行っており、特に自衛隊で転勤してきた母親には心強い存在になっている点が、強みとして確認できる。</p> <p>ただし、利用者に対する情報提供について、積極的な広報や定期的な見直しが行われていない。今後の対応に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>当園は、認定こども園であるため、教育標準時間認定(1号認定)、保育標準時間認定(2号・3号認定)、保育短時間認定(2号・3号認定)間の変更が生じる場合がある。</p> <p>保育の変更時に必要な手続きについては、入園式で知らせている。手順としては、主任が申し入れに対応し、行政へ書類提出し、その後行政から変更済みの文書が届くという流れである。</p> <p>職員への連絡は、行政からの連絡を主任が担任に伝達し、他の職員は申し送り簿にて確認するというルールがある。</p> <p>保護者から話を聞く際に配慮が必要な場合は、面談室を利用している。</p>	
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>当園から転園した子どもはいない。他の園から当園に転園してきた子どもがおり、引継ぎ事項をまとめた文が届き、非常に参考になったので、今後当園から転園する場合には作りたいと考えている。今後の対応が待たれる。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、親子遠足、保育参加、運動会、マラソン・縄跳び大会など終了後に保護者にアンケートを実施し、保護者会総会で結果を報告している。アンケート結果を踏まえ、親子遠足では場所等を見直した他、マラソンと縄跳びを別日に設けるなど反映している。更に、保護者の希望からマラソン・縄跳びいずれも見たいとの声があり、試行の結果、昨年度は、同一日の開催となっている。</p> <p>運動会の場所については、保護者アンケート集計結果をもとに園で検討した結果を保護者会会長に伝え、保護者会役員会を開き、説明し決定しており、各家庭にはプリントを配付して周知している。</p> <p>親子遠足の日程の変更については、職員に伝え同意を得ており、朝礼に出られなかった職員には申し送りノートで知らせる仕組みがある。</p> <p>保護者には、外の掲示板に変更の知らせを掲示し知らせることとしているなど、保護者の満足向上を目的とした取組みが確認できる。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 ㉓	b
<p>【コメント】</p> <p>園では苦情受付箱を設置しており、これまでに数件投函があった。</p> <p>平成30年度は保護者の意見を受けて、対応していることが確認できる。数年前の意見箱に入った例として「祖父母を老人と表現しないでほしい」との意見があり、表現に配慮し改善したことがある。苦情受付は園内に窓口があり、外部に第三者委員を設置していることを書面で明示しており、入園説明時に重要事項説明書を用いて、保護者に説明している。</p> <p>意見や苦情に対応した結果は本人にフィードバックし、了解を得ている他、公表は申し出た本人の意向を最優先し、公表を望まない場合は「公表を望まない意見があった」と園だけで報告するルールがあるなど、苦情解決の仕組みが確立しており機能していることが見てとれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 ⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、保護者が相談や意見を表出する方法があることを重要事項説明書にて説明している。また苦情・要望の受付箱には、“苦情解決の手順”及び“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程”を添付しており、苦情・要望の受付箱を保護者の動線上にある外部階段下に設置することにより、職員の視線に触れることが無いよう工夫している。</p> <p>保護者には相談内容によって、担当の保育士や苦情受付担当者、病児担当看護師、地域子育て支援担当者等選択して相談できることを伝えている。職員は毎日の送迎時に保護者と会話しており、保護者は相談しやすい環境がある。相談は必要に応じ相談室を活用している。</p>	
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 ㉑	b
<p>【コメント】</p> <p>園の苦情解決責任者は園長である。園の苦情解決の手順は明確であり、苦情受付から解決までの流れを文書に明示している。更に、“意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程”を整備しており、解決のための体制、解決責任者の任務を明記している他、保護者向けの文書も同様に備えていることが確認できる。</p> <p>また、苦情が出た際は文書として保存することとし、申出書、受付書、改善通知書、結果報告書等、詳細に備えている。直接、口頭での意見・要望・苦情等は、面接室にて面談し傾聴すると共に解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>意見箱は保護者の動線上でかつ職員からの視線に触れにくい場所に設置している。保護者の相談について迅速に対応していることが、記録から確認できる。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 ㉒	b
<p>【コメント】</p> <p>園では昨年度からヒヤリハット収集を導入している。現在は、報告を収集している段階であり、職員が事例収集を習慣化するよう取り組んでおり、これから具体的な仕組みを構築する予定である。今後の予防策を検討したり、改善するよう取り組んでいる。</p> <p>また、毎月、絵本や玩具の点検を行って点検表に記録しており、修繕が必要な場合は実施している。園庭の遊具の点検は毎週担当者が行っている他、散歩や戸外遊びのためにPM2.5の値を調べ掲示し、職員間で情報を共有している。</p> <p>マニュアルとしてケガの応急処置の仕方や熱中症発生時の対応、心肺蘇生法、アレルギー対応などが確認できるものの、事故発生時の対応と安全確保について責任、手順としては、これからの整備となる。</p> <p>今後は、導入したヒヤリハット収集を定着化し、園に潜む危険な場所等を抽出し対策を立てると共に、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備し、職員に対する安全確保・事故防止に関する研修や事故防止策の実効性について評価・見直しを行う仕組みづくりに期待したい。</p>	
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 ㉓	a
<p>【コメント】</p> <p>園の感染症対策マニュアルは詳しく分かりやすく作成しており、今年8月にも改訂を行い、職員へ周知している。これらのマニュアルや対策は、厚生労働省のガイドライン及び五島市保育士会マニュアルを踏まえたものである。</p> <p>園では、感染症対策として感染症の予防策を職員会議、園内研修、申し送りで職員に周知している他、外部研修も定期的に受講している。保護者に対しても外の掲示板、お便り等で周知している。</p> <p>体調の優れない子どもには、看護師が病児室で対応しており、感染症が疑われる症状がある時には、保護者に受診を勧めている。感染症の拡大や動向は、情報を得ながら掲示板に貼り出すなど周知徹底している。</p> <p>感染症の発生事例はないが、感染症等の情報は「病児室だより」でも保護者に知らせるなど、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、積極的に取り組んでいることは園の優れた点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 ㉔	b
<p>【コメント】</p> <p>園では災害の対策として、自動火災報知機やガス漏れ報知機、非常灯、非常用電源を備えている他、避難場所も3箇所設定している。災害対応のマニュアルは策定しており、備蓄食料表も定め食料品を管理している。火災想定では、毎月の自主避難訓練と年2回消防署立会いの総合避難訓練があり、職員と子どもが訓練していることが記録から確認できる。</p> <p>今後は、災害時における子どもの安全確保のために、園の防災計画に基づき近隣住民、地元の行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携した訓練等を実施することが望まれる。</p>	
④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。 ㉕	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、過去1年間に不審者の侵入が発生していない。防犯対策として、防犯カメラが設置しており、侵入時の避難訓練も行っている。</p> <p>不審者対応マニュアルとして文書が確認できるが、一般的なものであり、園の立地条件や位置の特徴、地域の特性などを含めた独自のマニュアルが必要と思われる。</p> <p>特に地域で放送等ないが、警察からお知らせがあった場合は、園内で情報共有している。</p> <p>今後は、整備したマニュアルに基づく職員研修、定期的な訓練の実施、訓練結果を踏まえたマニュアルの評価・見直しが望まれる。</p>	
2 福祉サービスの質の確保	
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
第三者評価	
① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 ㉖	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、保育についての標準的な実施方法として、登園から降園までのマニュアルを作成している。作成に当たっては各職員が分担して担当したことから、マニュアル作成に関わって、1日の流れが改めて実感できたと感じる職員も多い。</p> <p>年長児の着替え対応の見直しはこれからであり、今後の取組みが待たれる。また作成した標準的な実施方法について、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されているかの検証、職員に周知徹底するための方策、更に標準的な実施方法が実施されているかどうかを確認する仕組みづくり等、これからの取組みに期待したい。</p>	
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 ㉗	b
<p>【コメント】</p> <p>保育マニュアルの見直し・検証のアイデアは、クラス担当の職員が中心になって検討している。現在は、作成した標準的な実施方法に準じた保育実践の段階にあり、今後、検証、見直しを行うことと期待される。</p> <p>検証・見直しにあたっては、指導計画内容や職員、保護者等からの意見や提案の反映を念頭に、園として時期や手法を制度化することが望まれる。確実な実施に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 ④③	b
<p>【コメント】</p> <p>指導計画策定の責任者は園長である。園では、入園時に保護者が児童記録表を提供し、毎年変化があれば保護者が記入し、園で保管している。また児童記録表や利用登録の内容から子どもの育ち、周囲の状況を把握している。子どもによっては、教育相談を通して、さまざまな職種の関係職員及び保健師、教育相談員、支援学校等と連携しながら協議する仕組みがある。</p> <p>なお園の年間指導計画は行事計画を踏まえながら作成しており、必ずしも“教育・保育の全体目標”に基づくものとはなっていない。また、月・週の計画は年間指導計画を反映しているものの、月の結果評価の欄を設けておらず、振り返りや評価を行うには整備不足と思われる。</p> <p>ただし、週の評価は週の狙いを中心に記載しており、実施できなかった内容も記載していることが確認できる。また、記録は最終的に園長が確認するため、内容に不備がある場合には指導し、次週や次月の指導計画策定時に留意して策定している。</p> <p>今後は、“教育・保育の全体目標”に基づく年間指導計画の作成、並びに月次計画の策定が望まれる。</p>	
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 ④④	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、年間指導計画は2月に、月次の指導計画は月末に、週の計画は金曜日に評価・見直しを行うよう組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>また、評価・見直した結果を次の指導計画の作成に生かしており、変更した指導計画は職員研修時に周知している。</p> <p>ケガで通常保育が困難な場合は、病児室で保育を行っていることが確認できる。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 ④⑤	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、年齢に関わらず子ども一人ひとりについて個別指導計画を作成しており、子どもの発達状況を記録している。記録から個別の指導計画等にもとづく保育を実施していることが確認できる。記録の差異に気を付け、園長・主任が記録内容や書き方について指導等を行っている。</p> <p>園内の情報共有は申送りや職員会議を利用する他、日常的にクラスから主任へ、主任から園長への情報伝達流れがあることがわかる。</p>	
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 ④⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>子どもの記録は、職員室の棚で保管している。万一の際に持ち出せるよう避難袋に保管し、これを棚に入れて施錠するという工夫が見える。更に、外部者の目に触れない場所に保管するよう配慮している。</p> <p>持ち出し用品のリストは作成されていない。今後の対応が待たれる。</p> <p>職員の守秘義務については、園長が資料をもとに説明を行っている。</p> <p>園では、これまで保護者から個人情報の開示を求められたことはない。今後、求められた場合は、個人の部分のみ開示可能である。ただし、このことは文書化していないため、園長は整備が必要と捉えている。今後の取組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

A-1 保育内容	
(1) 保育課程の編成	第三者評価
① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 A①	b
【コメント】 保育課程は、認定こども園に移行後“教育及び保育の全体計画”と名称が変更になっている。 “教育及び保育の全体計画”は、園の理念、保育の方針や目標に基づき、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を捉えて、家庭・地域連携も含め編成していることが確認できる。 “教育及び保育の全体計画”を作成するにあたり、職員も参画し編成しており、年度末が近まると次年度の計画策定に向け、一年間を振り返り計画を評価し反映している。	
(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 A	b
【コメント】 各保育室に気温、湿度を管理するための温度湿度表を備えており、職員が1日3回チェックしている。 園では大型の洗濯機・乾燥機を備えており、午睡用の寝具については、おねしょマットやシーツを園で洗濯して乾燥している他、消毒も兼ねて利用している。また、枕用のフェイスタオルとバスタオルは、各々保護者が週末に自宅に持ち帰り洗濯しており、寝具の衛生管理を徹底している。 乳児室の哺乳類の殺菌庫や子どもが口に入れる玩具、サッシ、サッシ枠など消毒液を希釈してタオルで拭くなど安全に過ごせる環境を整えている。 発達段階に応じて玩具や絵本が利用できるよう職員は配置を工夫しており、一人ひとりの発達段階や興味に応じてくつろいだり落ち着ける空間の確保に努めている。午睡時はカーテンを閉め音楽を流し、心地よい眠りとなるよう配慮している他、以上児クラスは場所を移動し2階ホールにて午睡している。 トイレも明るく清潔であるが、1階トイレの履物の区別等衛生面に配慮した更なる取組みに期待したい。	
② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 A③	a
【コメント】 職員は、子ども一人ひとりの発達状況等、個人差を把握し尊重しており、職員会議や園内研修等を通して情報を共有している。 また、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう個別に対応し、子どもの気持ちを汲み取るよう努めている。更に、子どもとのコミュニケーションを円滑にするため、分かりやすい言葉を使うよう心掛けており、園長は、せかず言葉や制止させる言葉は使わないよう職員に指導している。一人ひとりの子どもを受容し、本人に合わせた保育は園の特長である。	
③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 A④	a
【コメント】 園では、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けられるように紙芝居、絵本、ポスターを活用しており、興味を持って意欲的に行うよう子どもの主体性を尊重している。基本的な生活習慣の習得にあたっては、保育士のサポートを嫌がり自分でやってみる成長期でもあり、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、職員は本人が最後まで子どもが一人で出来るよう見守っており、出来た時にはしっかりと褒めるよう心掛けている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 A⑤	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、子どもが主体的に活動できるよう室内では玩具を準備したり、以上児クラスはコーナー遊びを取り入れている他、園庭ではさまざまな乗り物や縄跳び等環境を整備している。また、子どもが自分で選択できるよう目線の高さに合わせた棚を設置していることが確認できる。</p> <p>園舎2階の広いホールは、職員間で連携してクラスが重ならないよう工夫しており、子どもたちがのびのびと遊ぶ環境がある。また、職員は、異年齢児と一緒に遊ぶ機会や散歩などを通し、友だちとの関係が育まれるよう援助している。</p> <p>社会的ルールや態度を身に着ける機会として、年に数回、買い物・消防署見学・交通安全指導を取り入れており、交通安全のルールだけでなく、生活マナーとして挨拶ができるよう指導している。</p> <p>園の周囲は自然が豊富であり、散歩では昆虫や葉っぱ、木の実など採集する機会に恵まれており、園では子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開していることが見てとれる。</p>	
⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑥	b
<p>【コメント】</p> <p>午前睡する0歳と遊びたい1歳の活動場所は、できるだけ空間を分けており、午前睡の場所を少し暗くできるよう配慮している。0歳は5分おき、1歳は10分おきにSIDSを確認している。</p> <p>愛着関係の確保では、子どもが落ち着くまで抱っこやおんぶし、担任の手が空かない時でも他の職員が援助しており、更にできるだけ落ち着ける環境を探し、静かな空間を確保している。</p> <p>月齢に合ったおもちゃを提供できるよう工夫すると共に、1歳児に興味があるような乳児には、1歳児のクラスに出向き、互いに交流を図っている。</p> <p>また、子どもの発達に合わせ、食事の際には手づかみからスプーンへの移行の練習を行い、食事はできるだけ自分でスプーンを持って食べることが出来るように援助している。保護者には“手つなぎ”にて日々の成長を共有し、家庭でもやってもらえるよう連携している。</p>	
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑦	b
<p>【コメント】</p> <p>1歳児は体幹のバランスが不安定で転びやすいため、このことを前提に職員は援助している。生活習慣は箸やスプーンを使うこと、排せつはトイレに座ることなどを教えている。どういう時に失敗せずに排泄が出来やすいかなど保護者に情報提供し、できたら褒めてあげることをお願いしている。</p> <p>散歩は木の実の採取を目的に、歩くことができる子は職員と一緒に歩くよう援助している。また、子ども同士と一緒に遊べるよう、状況に応じて友だちとの関わりを仲立ちしている。</p> <p>保育計画は、年間計画での季別計画を受けて月別計画を作成し、更に週の計画で結果を評価して、次週の取組みに繋げている。また、全体の計画以外に一人一人の指導計画及び経過記録を作成している。</p> <p>2歳児は自我が発達していく時期であるため、本人の意思を尊重しながら、時間をかけて関わっている。また、2歳児からパジャマを使用し、着替えや片付けの習慣を身に着ける練習を始めている。</p> <p>職員は、子どもが自発的に安全に遊べるよう、複数の遊具を準備しており、子どもが選択している。子どもたちは友だちと喧嘩した際に自分たちで解決する場合もある。</p> <p>周辺の散歩では、近所の人と園児が挨拶を交わしており、保育士以外の大人との交流もある。トイレトレーニングなど、園と家庭と連携し取り組んでいる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑧	b
<p>【コメント】</p> <p>3歳児クラスでは、生活や遊びを通して、ルールを守る、時間を守る等決まりの大切さに気付けるよう、声掛けしたり、チャイムが鳴ったらお集りなど約束ごとにて援助している。</p> <p>音楽では、3歳児はリズムでタンバリンを用い、4歳児からピアノ、木琴も利用したり、英語の勉強は月2回行っている。また、5歳児になると英語の歌を歌う他、龍踊りや太鼓などの練習もある。以上児クラスでは、トマト・きゅうり・ナスなどの菜園活動を通して、みんなで成長を観察し、収穫の楽しみを実感出来るよう援助している。</p> <p>5歳児は、小学校での時間割に戸惑うことがないよう、年明け1月から午睡を止めて学童保育の部屋で文字の練習などして過ごしている。</p> <p>太鼓やエイサー、龍踊りを地域の行事や園の行事にて披露し、地域との交流を図っている。また、運動会、子ども祭り、入学説明会、小学5年生との交流会を通して、幼保小連携を定期的に行っている。年度末には小学校の教員が園を訪問し、各園児ごとに情報を共有している他、教育委員会職員、保健師等による情報交換もある。</p>	
⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑨	b
<p>【コメント】</p> <p>現在、障害認定を受けている園児や特に配慮を要する園児はいない。園内の廊下や階段に手すりの設置しており、障害に応じた環境が見てとれる。</p> <p>また、子どもの発達に応じて、月齢を下げた個別計画を作成している他、離乳食は栄養士、保護者、小児科の先生と相談し、月齢を下げ提供したり、保育士が常に見守りながら他児と同じに遊べるような安全な玩具を提供するなど配慮している。</p> <p>職員は、障害児保育に関する研修に参加し、園内研修で情報を交換している。障害に関する書籍等を読み保育に役立てている。職員が障害のある子どもの保育に関して必要な知識や情報を得る為に、研修を受けたり、職員会議等で話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児に関する研修は、園内研修や外部研修で月に一度行う機会がある。年に1回、支援学校教員や保健師、教育委員会職員が訪問し、全園児について子どもを観察し相談助言を受ける仕組みがある。更に、気になる子どもについて支援に繋げたい場合は、保健師に依頼しており、連携があることが確認できる。</p>	
⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 A⑩	b
<p>【コメント】</p> <p>園の保育時間は7時～18時であるが、19時までの延長保育も行っている。1日の生活を見通して、連続性に配慮し計画的に保育を行っている。</p> <p>1号認定の子どもの場合も、希望があれば19時までの延長保育も行っており、延長保育の場合は園児が寂しい思いをしないよう、過ごす部屋をまとめるなどして、ゆったりと過ごせるよう配慮している。</p> <p>園では、捕食が必要なほどの延長保育の利用はないため提供していない。</p> <p>朝礼時の引継ぎ、遅出の申し送りの時に、保育中の気になる事等を引継ぎをして保育士間で共通理解を図る。</p> <p>保育中の子どもの様子は早出、遅出の職員間で申し送りを行い、情報を共有すると共に保護者に口頭で伝えるよう努めている。場合によっては、“てつなぎ”を利用し家庭との連携を図るよう配慮している。</p>	
⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 A⑪	b
<p>【コメント】</p> <p>園の“教育及び保育の全体目標”に、関係機関等との連携として行政機関、地域の小学校、発達障害支援センター等を記載していることが確認できる。</p> <p>5歳児クラスの計画には、小学校の発表会や子ども祭りへの参加、1月には入学体験の記載があり、計画に基づいた保育が行われている。また、椅子に座って活動する時間を設けたり、時計を見て活動が出来るように指導していることも確認できる。</p> <p>更に、昨年は音楽体験、今年は国語の学習体験が行われ、小学校の様子などを知る機会となっている。</p> <p>職員と地域の小学校教員との情報交換の機会を設ける他、園長の責任の下、子どもの過去の保育記録も含めて保育要録を作成し、小学校へ提出するなど連携を図っている。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(3) 健康管理	第三者評価
① 子どもの健康管理を適切に行っている。 A⑫	a
<p>【コメント】</p> <p>園内に病児室を整備しており、常駐の看護師を配し子どもの健康管理を行っていることは園の特長である。保育中に体調を崩したり、園庭で怪我した場合など病児室で処置したり、安静に横になる環境もある。また、病児室にて対応した際には、病児保育日誌にて詳細を記録しており、投薬の状況等も確認できる。</p> <p>また、保護者に向けて“病児室だより”を発行し、家庭での健康管理に役立つ情報を掲載している。年間保健計画を作成しており、年度途中で内容を加筆していることが書面から確認できる。</p> <p>SIDSの保護者への啓発は、入園式の際に病児室からとして予防策を説明している。</p> <p>鼻呼吸の大切さを説明し、鼻呼吸、口呼吸の練習を行っている。家庭に向けては写真入りで掲示して知らせている。</p> <p>日頃から熱中症指導は行っているが、運動会前に改めて本を使って説明し指導している。</p> <p>感染症が蔓延した例はなく、少数で留まっている。近年は、感染症マニュアルを詳細に作り直し、朝礼や職員会議、内部研修、申し送りノートにて周知しており、子どもの健康管理を適切に行っていることは園の特筆すべき点である。</p>	
② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 A⑬	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもたちは、年2回の健康診断と年1回の歯科検診を受けており、結果は関係職員に周知している。家庭には検査結果をおたより帳に記述し、再検査が必要な場合は、直接保護者に伝え、再検査結果等も共有し保育に反映している。</p> <p>園では、職員会議等で話し合い年間保健計画を作成しており、日々の登園時の視診・検温・保護者からの情報だけでなく、身体測定や歯磨き指導、フッ化物洗口等、子どもの健康管理に努めている。</p>	
③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 A⑭	a
<p>【コメント】</p> <p>食物アレルギーについては、例えば卵アレルギーであれば、卵を使用せずオムレツはカボチャを潰して、小麦粉に混ぜて、差が目立たないように工夫している。また、家庭と連携し、加工食品などの可否について情報を得ている。</p> <p>除去食の解除は、家庭で食べられるようになってから提供している。</p> <p>アレルギーのある子ども一人ひとりに“アレルギー児への対応マニュアル”を作成しており、個々に注意すべき点を明記している。更に、避難訓練時に付けるゼッケンにはアレルギーのために食べられない食材を明示しているなどの具体的な取組みが確認できる。この取組みは園の特長といえる。</p> <p>園内研修にて職員にアレルギーについて周知しているほか、エピペンの使用方法について学ぶ機会を作っている。</p> <p>“アレルギー児への対応マニュアル”は、食物を摂取し発疹が出た際に改定するなど細かく見直している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

(4) 食事	第三者評価
① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 A⑮	a
<p>【コメント】</p> <p>食材は五島市内でとれたものを使用している。 以上児がひとくち目を30回噛んで食べられるよう、最初の白米を口に入れたら保育士が30回数え、白ごはんのおいしさを体感できるよう工夫している。 嫌いな料理は、他の子どもより少なく提供したり、食べられる分量を聞いて注ぐなどして、食べられるよう支援している。 敷地内に実った梅を使って、梅サワージュースを作って飲んだり、お父さんの顔や手形のクッキーを作り父親にプレゼントするなど、さまざまな取組みがある。 敷地内にきゅうり、ミニトマト、トマト、ナス、オクラ、さつま芋など栽培・収穫し、給食にて提供している。 少食の子どもには、完食できるよう少なめに提供しており、おかわりできるよう工夫がある。 毎月、食に関するポスターを掲示しており、職員が説明している。キノコの種類や調理法が載っていたり、食事のマナーの掲載がある。 毎月作成する献立表には裏面に“たのしくたべようニュース”としてさまざまなニュースを掲載しており、家庭でも子どもの食生活に関心を持てるよう工夫していることがわかる。</p>	
② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 A⑯	b
<p>【コメント】</p> <p>5歳児は、食前のお祈りとテーブル拭き、献立を読むなどの役目が当番制であるため、毎日に担当を交代している。 残食の記録を付けているが、ほとんど残食はない。 3月にお別れ会として、リクエストを取って卒園する子どものリクエストメニューを提供している。 栄養士は、食事の様子は見ながら、食事の進み具合を確認しているほか、季節感を取り入れており、クリスマスにはクリスマスケーキを年長児がデコレーションし、みんなで食している。 地域の食文化を大切にしており、五島うどんも提供している。給食衛生管理マニュアルは、数年前に作成したものを今年度見直ししている。 過去一年間に衛生管理に関する事故は発生していない。</p>	
A-2 子育て支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 A⑰	b
<p>【コメント】</p> <p>連絡帳である“手つなぎ”の活用等により家庭との情報交換を行っている。 保育内容等については、園のホームページや総会資料、実施事業案内、入園のしおり等に掲載している。 また、子育て支援事業を活用した相談事業等で保護者支援を行い、これらの内容は必要に応じ記録を作成しており、園が子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を図っていることが確認できる。</p>	
(2) 保護者等の支援	第三者評価
① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 A⑱	a
<p>【コメント】</p> <p>日々の登園降園時に、保護者との会話からの相談を受けることが多く、日々のコミュニケーションの大切さに関係職員全員が共有し理解している。相談の種類によって、保育士だけでなく、栄養士や看護師が応じることもある他、援助が必要と思われる家庭には行政の保健師と同行し、育児支援家庭訪問を行っている。 園では、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育に留まらず、地域子育て支援としての聖母エンジェル広場など多種多様な保護者支援を行っており、保護者が安心して子育てができる支援体制が整っている。このことは、園の優れた点である。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス内容評価項目

② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 A⑱	b
<p>【コメント】</p> <p>園では、登園時に職員が子どもや保護者の様子を見ており、衣服の着脱時には体に傷等ないかも注意している。</p> <p>また、食事の様子や衣服・頭髪の清潔さなどにも気を配り、虐待の可能性について注視することとしている。必要に応じて専門機関に相談すると共に虐待等権利侵害に関する研修等に参加し、職員間で情報を共有している。</p> <p>ただし、園に虐待防止に関するマニュアルはあるものの、職員に対する研修が十分でなく、虐待の把握に関する職員の理解も十分ではない。マニュアルの見直しと研修を予定しているとのことであり、子どもの安全を守るためにも今後の取組みが待たれる。</p>	
A-3 保育の質の向上	
(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価
① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 A⑳	b
<p>【コメント】</p> <p>年間の保育目標に対して季間目標が定められており、季間目標に対して月間目標と週の目標を保育士が設定している。週が終わった時点でまとめを行い翌週の計画に繋げている。</p> <p>保育士間の保育の情報交換は午睡の時間に行っている。</p> <p>職員研修・園内研修は毎月1回土曜の午睡の時間を利用して実施しており、ケース検討は、担当の保育士が主任先生に相談している。特に検討が必要な事例は2ヶ月ごとの教育委員会等の来訪の際に相談しており、その後園内研修に繋げている。学び合いは月1回の園内研修で行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：認定こども園 聖母保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 小さな花の会
3. 事業所所在地：〒853-0601 長崎県五島市三井楽町濱ノ畔 1157 番地
4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 吉原文代
5. 連絡先
電話：0959-84-2163
Fax：0959-84-2193
eメール：seibo@ia1.itkeeper.ne.jp
ホームページ：` http://www.ans.co.jp/sankyo/seibo/
6. 当該事業の開始年月日：平成28年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

お告げのマリア修道会を母体とする、社会福祉法人小さな花の会認定こども園 聖母保育園は、「互いに愛し合いなさい」との、カトリックの愛のこころで、教育・保育要領に基づき、乳幼児の保育を一体的に行う。

教育・保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と共に、園児を健やかに育成するものとする

9. 現在の職員数（平成30年8月31日現在）：

常勤職員数 12 人、非常勤職員数 1 人（常勤換算 0.5 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	3	2
1歳児	8	6
2歳児	4	7
3歳児	9	7
4歳児	8	5
5歳児	13	10
計	45	37

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育（自主）	37	37
障害児保育	0	0
病後児保育（対応型）	2	0
一時保育（自主）		5
その他 学童保育	40	40
子育て支援 （ひろば型）		10

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

882.89 m² 利用者1人あたり 23.86 m²

(2) 園庭面積：

375.0 m² 利用者1人あたり 10.13 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：平成23年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(7 年)
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 (_____) で _____ 分
バス停 三井楽中学校前 から 徒歩 3 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

三井楽中学校バス停を後ろに三井楽小学校を右手下に見ながら道なりに歩くと左上に見えます。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している（委員数 2 人）
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

必要に応じて園より相談するようにしている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱を設置している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

気になる子ども等について職員間で相談できるし、公的機関につなげやすい。

②

職員の急用や休暇など出来るだけとれるようにしている。

③

園庭が整備されていて思いっきり運動したり、季節の花やメダカなど小動物に関わる事が出来る。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	認定こども園聖母保育園
-------	-------------

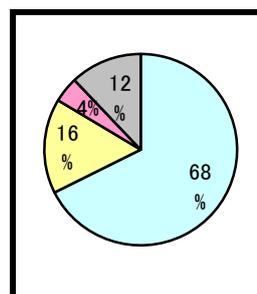
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--------------------------------------------------------------------------

調査実施期間	2018年 8月 1日から 2018年 8月 31日まで
--------	------------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	37 人
調査対象者数	25 人
有効回答数	19 人
回収率	76 %

はい	359 件	78%
どちらともいえない	85 件	13%
いいえ	23 件	4%
わからない	64 件	5%



総 評	<p>本アンケートは25世帯中19世帯の回答を得て76%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」は最も高く89.5%である。</p> <p>次いで、問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問13「地域や家庭の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」が84.2%と続いている。一方、最も低い回答率は問11「あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか」の36.8%である。このような結果から、全体として高評価であることが見てとれる。</p> <p>自由記述を追っていくと、感謝のことば、賞賛は職員の日々の対応や保育内容、保護者への配慮、保育環境の良さなど、さまざまな記述が見られる。一方、保育室の温度設定や行事に関する事など意見・要望の声がある。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保育内容、保護者への配慮等について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。</p> <p>今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園聖母保育園	有効回答数	19	人
-------	-------------	-------	----	---

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		15 件	78.9%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	10.5%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		13 件	68.4%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		8 件	42.1%	
		どちらともいえない		3 件	15.8%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		2 件	10.5%	
		無回答		2 件	10.5%	
	非該当			4 件	21.1%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		16 件	84.2%
			どちらともいえない		3 件	15.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		13 件	68.4%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		4 件	21.1%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		9 件	47.4%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		4 件	21.1%
			わからない		4 件	21.1%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		12 件	63.2%
			どちらともいえない		6 件	31.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	5.3%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		11 件	57.9%
			どちらともいえない		2 件	10.5%
			いいえ		1 件	5.3%
			わからない		5 件	26.3%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		10 件	52.6%
			どちらともいえない		7 件	36.8%
			いいえ		2 件	10.5%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		10 件	52.6%
			どちらともいえない		6 件	31.6%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	15.8%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園聖母保育園	有効回答数	19	人
-------	-------------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		7件	36.8%
			どちらともいえない		5件	26.3%
			いいえ		1件	5.3%
			わからない		6件	31.6%
			無回答		0件	0.0%
			はい		12件	63.2%
			どちらともいえない		2件	10.5%
			いいえ		2件	10.5%
			わからない		3件	15.8%
			無回答		0件	0.0%
			はい		16件	84.2%
			どちらともいえない		1件	5.3%
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	10.5%
			無回答		0件	0.0%
			はい		12件	63.2%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	どちらともいえない		1件	5.3%
			いいえ		6件	31.6%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		12件	63.2%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		0件	0.0%
			非該当		7件	36.8%
			はい		14件	73.7%
			どちらともいえない		2件	10.5%
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	いいえ		2件	10.5%
			わからない		0件	0.0%
			無回答		1件	5.3%
			はい		10件	52.6%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	どちらともいえない		4件	21.1%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		3件	15.8%
			無回答		2件	10.5%

個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		17件	89.5%
			どちらともいえない		0件	0.0%
			いいえ		0件	0.0%
			わからない		2件	10.5%
			無回答		0件	0.0%
			はい		14件	73.7%
			どちらともいえない		2件	10.5%
			いいえ		0件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	わからない		3件	15.8%
			無回答		0件	0.0%
			はい		10件	52.6%
			どちらともいえない		4件	21.1%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	いいえ		0件	0.0%
			わからない		5件	26.3%
			無回答		0件	0.0%
			はい		10件	52.6%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	認定こども園聖母保育園	有効回答数	19	人
-------	-------------	-------	----	---

事業内容	質問内容	回答内容					回答数	割合	
		はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答			
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会は多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	73.7%	
		2件	10.5%	1件	5.3%	2件	10.5%	0件	0.0%
		22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	8件	42.1%
			4件	21.1%	0件	0.0%	7件	36.8%	0件
23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	73.7%		
	1件	5.3%	0件	0.0%	4件	21.1%	0件	0.0%	
	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	10件	52.6%	
		5件	26.3%	0件	0.0%	4件	21.1%	0件	0.0%
保護者への育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	73.7%	
		4件	21.1%	1件	5.3%	0件	0.0%	0件	0.0%
		26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	12件	63.2%
			6件	31.6%	1件	5.3%	0件	0.0%	0件
27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	15件	78.9%		
	1件	5.3%	2件	10.5%	1件	5.3%	0件	0.0%	
	健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	17件	89.5%
			2件	10.5%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件
29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	14件	73.7%		
	4件	21.1%	0件	0.0%	1件	5.3%	0件	0.0%	